様式第８号（第６条関係）

令和　６年　４月１５　日

松江市議会議長　吉　金　　隆　様

松江市議会議員　川　島　光　雅　　㊞

令和５年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和５年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和５年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員　　川島　光雅

1 収　入

政務活動費　　３００，０００　　円

2 支　出

（単位：円）

科　　目	金　　額	備　　考
研究研修費	７５，０００	日本自治創造学会　15,000円 地方議員研究会　60,000円
調査旅費	１５８，００５	日本自治総合学会　40,130円 高松市笠岡市視察　47,080円 地方議員研究会　70,795円
資料購入費	１１６，４０６	山陰中央新報　0円 日本経済新聞　55,200円 日本農業新聞　5,246円 産経新聞　44,800円 しんぶん赤旗　11,160円
資料作成費		
合　　計	３４９，４１１	

3 残　額　　０　円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

（様式１－１）

令和　5年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	/	
使途項目	研究研修費	
使途内容	日本自治創造学会に参加「テーマは～自治力を高める～」	
調査年月日 （購入年月日）	２０２３年５月２４日（水）～５月２５日（木）の２日間	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　　支出額	（うち政務活動費充当額）
R5/5/24～R5/5/25	・　旅費　40,130　円	40,130　円
〃	・　学会参加費　15,000　円	15,000　円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	55,130　円	55,130　円
備考		

議員名　　【　　川島光雅　　】

（様式 5）

旅 費 計 算 書

議員名　　川島 光雅

用務先	東京都千代田区
用務内容	令和5年5月24日～25日　日本自治創造学会　第15回研究大会
出張期間（出発及び帰市）	令和5年5月24日(水)　～　令和5年5月25日(木)　（1泊2日）

旅 費 請 求 明 細

年月日	曜日	出発地 / 到着地	用務地 / 宿泊地	鉄道(航空・船・車)賃 路程	鉄道(航空・船・車)賃 運賃等	鉄道(航空・船・車)賃 特別料金	日当・日額旅費 日数	日当・日額旅費 定額	宿泊料・食卓料 日数	宿泊料・食卓料 定額	旅行雑費
		松江市	千代田区	km			日	円	日	円	
R5.5.24	水			航空機 モノレール JR JR	26,000 500 170 180		1	1,100	1	10,900	
			新宿区								
		新宿区	千代田区								
R5.5.25	木			JR	180		1	1,100			
小計					27,030	0	2	2,200	1	10,900	0
合計				40,130 円							

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

5/24宿泊費(素泊まり)12,555円＋食事代2,200円＝14,755円となるため、上限の10,900円を充当
5/25 研修終了後に私事旅行をするため、研修終了後の費用は政務活動費を充当しない。

※ 路程欄

別紙のとおり

YAHOO! JAPAN 路線情報

出雲空港→明治大学アカデミーコモン 2023年04月24日(月)平均

2時間53分 (乗車1時間52分)　乗換：3回　824km

¥ 現金優先：37,670円

発	出雲空港	
80分	空路(東京−出雲)	37,000円
	羽田空港(東京)	
5分	徒歩	
	羽田空港第１ターミナル(東京モノレール・ＪＡＬ利用)	
22分	東京モノレール	500円
	浜松町	
6分	ＪＲ山手線内回り	170円
	東京	
4分	ＪＲ中央線快速	
	御茶ノ水	
3分	徒歩3分　出口：御茶ノ水橋口	
着	明治大学アカデミーコモン	

発 出発地の周辺地図

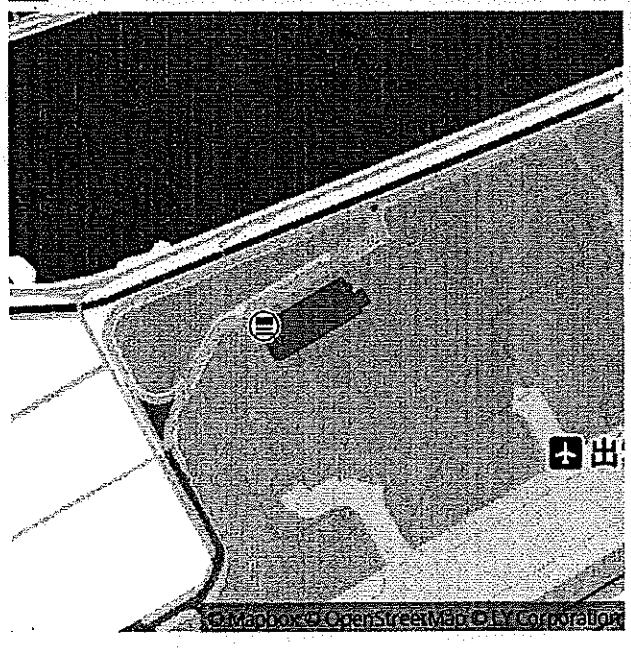

着 到着地の周辺地図

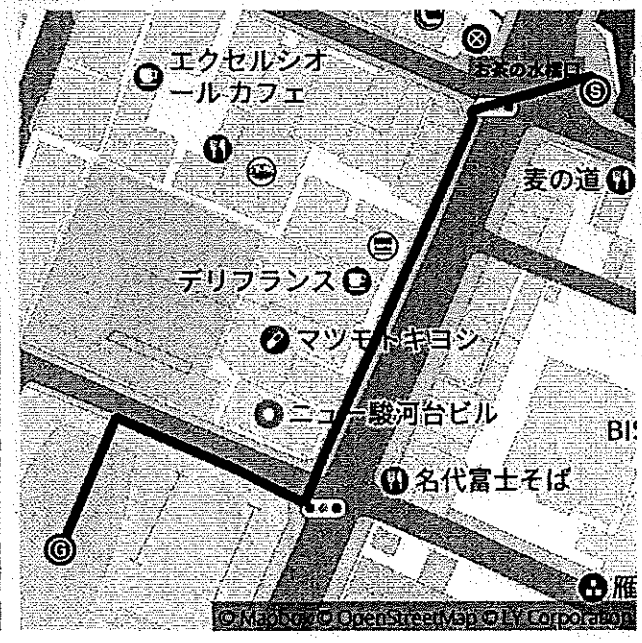

（例）用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

YAHOO! JAPAN 路線情報

御茶ノ水→アパホテル 東新宿 歌舞伎町タワー 2023年04月24日(月)平均

23分 (乗車10分)　　乗換：0回　　8.3km

¥ 現金優先：180円　定期券 通勤：1か月 5,620円 / 3か月 16,010円 / 6か月 27,060円

	発 御茶ノ水	
10分	ＪＲ中央線快速	180円
	○ 新宿	
7分	徒歩7分　出口：B12(北側)	
	着 アパホテル 東新宿 歌舞伎町タワー	

発 出発地の周辺地図

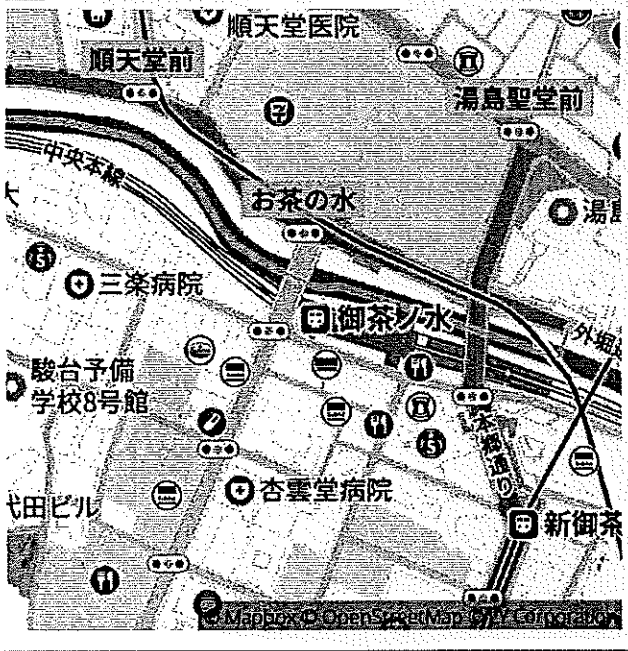

着 到着地の周辺地図

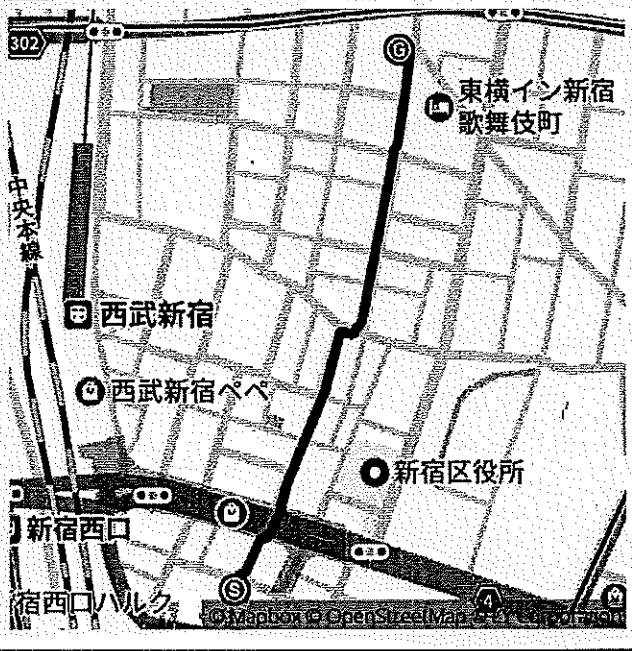

（例）用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印

YAHOO! JAPAN 路線情報

アパホテル 東新宿 歌舞伎町タワー→明治大学アカデミーコモン

2023年04月24日(月)平均

26分 (乗車10分)　　早 楽 安　乗換：0回　8.6km

㊟ 現金優先：180円　定期券 通勤：1か月 5,620円 / 3か月 16,010円 / 6か月 27,060円

	発 アパホテル 東新宿 歌舞伎町タワー	
7分	徒歩7分 出口：B12(北側)	
	新宿	
10分	ＪＲ中央線快速	180円
	御茶ノ水	
3分	徒歩3分 出口：御茶ノ水橋口	
	着 明治大学アカデミーコモン	

発 出発地の周辺地図

着 到着地の周辺地図

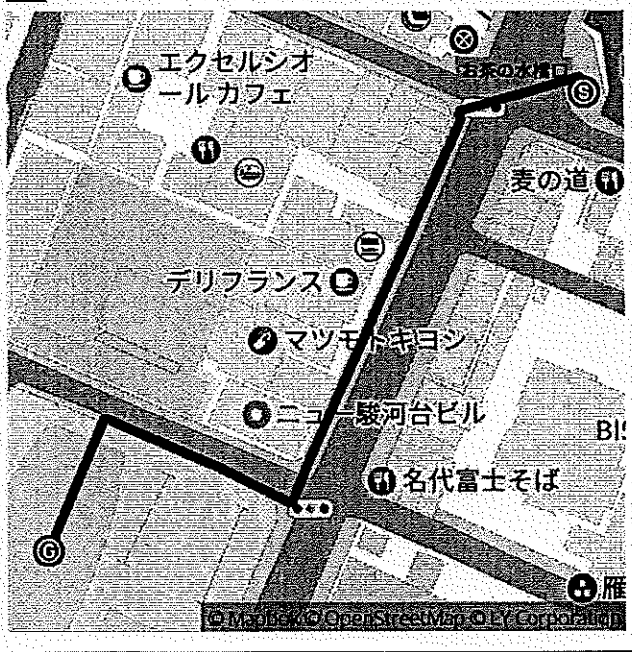

（例）用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印

令和5年5月　川島光雅議員　研修行程表

令和5年5月24日(水)

7:50 出雲空港 → 航空 → 9:15 羽田空港 → モノレール → 浜松町 → JR → 御茶ノ水 → 徒歩 → 13:00 研修）明治大学 アカデミーコモン 17:30

→ 御茶ノ水 → JR → 新宿 → 徒歩 → 宿泊先

令和5年5月25日(木)

宿泊先 → 徒歩 → 新宿 → JR → 御茶ノ水 → 徒歩 → 10:00 研修）明治大学 アカデミーコモン 15:05 → 以降、私事旅行

JAPAN AIRLINES

Web [redacted]
2023年05月11日 11:22発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 **26,000円** （税込み）

但し	**運賃・料金として**
航空券/料金券番号	[redacted]
航空券/料金券発行日	**2023年4月28日**
発行所	**日本航空**
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

日本航空株式会社

ご利用旅程・運賃・料金明細

カワシマ ミツマサ 様

2023年5月24日（水）

運賃：セイバー

07:50 出雲

09:15 東京 (羽田)

クラス：クラスJ
便名：JAL 276

26,000 円

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 **26,000円**

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	日本財政創造学会に参加

【貼付欄】

APA HOTELS&RESORTS
領　収　書

川島光雅 様

領収金額　¥25,110

(内消費税等　¥2,265)
(宿泊税　¥200)

現金にて25,110円
領収いたしました。（素泊り）

10%対象　¥25,110　消費税　¥2,265

アパホテル〈東新宿 歌舞伎町タワー〉
TEL 0570-033-311

印紙税申告納付につき麻布税務署承認済

アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

取引番号:085006P052417895　2023/05/24 21:30

お部屋番号：723
お名前　：mitsumasakawashima様
ご人数　：1
宿泊期間　：2023/05/24 - 2023/05/26

APA HOTELS&RESORTS
領　収　書

川島光雅 様

領収金額　¥25,110

(内消費税等　¥2,265)
(宿泊税　¥200)

現金にて25,110円
領収いたしました。（素泊り）

10%対象　¥25,110　消費税　¥2,265

アパホテル〈東新宿 歌舞伎町タワー〉
TEL 0570-033-311

印紙税申告納付につき麻布税務署承認済

アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

取引番号:085006P052417895　2023/05/24 21:30

お部屋番号：723
お名前　：mitsumasakawashima様
ご人数　：1
宿泊期間　：2023/05/24 - 2023/05/26

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【 川島光雅 】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	日本自治創造学会に参加

領収証

川島 光雅 様 No. 40

金額

¥15000-

但　第15回　日本自治創造学会研究大会　参加費

2023年 5月 24日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

一般財団法人
日本自治創造学会
理事長 穂坂邦

東京都千代田区神田佐久間町

コクヨ　ウケ-695

ご搭乗券 BOARDING PASS

カワシマ ミツマサ様　149

行先 DESTINATION 東京／羽田 TOKYO

便名 FLIGHT JAL276

class J

搭乗口 GATE 2

出発時刻 DEP.TIME 07:50

搭乗日 DATE 05/24

座席 SEAT 4A

運航 Operation JAL

保安検査場／搭乗口でバーコードをかざしてください。
SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE.

[redacted]

マイル受付済

搭乗案内 BOARDING INFORMATION
BOARDING GROUP3

CLE7HEAB

ご搭乗券 BOARDING PASS

カワシマ ミツマサ様　081

行先 DESTINATION 出雲 IZUMO

便名 FLIGHT JAL287　普通席

搭乗口 GATE 3

出発時刻 DEP.TIME 18:25

搭乗日 DATE 05/27

座席 SEAT 27H

運航 Operation JAL

保安検査場／搭乗口でバーコードをかざしてください。
SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE.

[redacted]

保安検査場は20分前までに通過してください。
ご搭乗口へは10分前までにはおこしください。

搭乗案内 BOARDING INFORMATION
BOARDING GROUP5

ETKT

00AABA00

【川島光雅】

（様式　3）

（　研究・研修　、調査　）　報告書

（何れかに〇印をつける）

議員名　川島光雅　（志翔の会）

1．期　　間　令和　5年5月24日（水）～　令和　4年5月25日（木）
＜費用＞　旅費 40,130 円　受講料：15,000 円

2．場 所 等　　明治大学アカデミーコモン棟3階　アカデミーホール
〒101－2301　東京都千代田区神田駿河台1－1

3．主　　催　　財団法人　日本自治創造学会

■研修テーマ:「DX 時代の地方創生」～自治力を高める～

大会挨拶をする　穂坂邦夫　（財）日本自治創造学会理事長

＜研修内容＞

【Ⅰ】5月24日(水)　13:10～13:50

(1)『DX 時代の日本の原動力を考える』 益一哉 東京工業大学学長

■ 「DXを超えるには」

① 何故、東工大は挑戦し続けるか？

日本の出生数が 2022 年は 77.7 万人で、2023 年には 112 万人、2040 年には 80 万人でこういう中で大学の運営を続けなければならない。その大学の文系の大学を出る人は多いが理工系の大学や大学院を出る人は少なくなっている。半導体の研究についても、1980 年代後半から 90 年代初頭までは日本がシェアーは世界一だった。しかし、今では、日本の半導体製造は凋落してしまった。過剰品質と技術偏重によるもので、それはマーケテイング不足やビジネスモデルが変わる、ファウンダリングビジネスなる時の投資も必要だが、経

営者の投資判断ができなかったことに尽きる。
東工大においては、東工大に集う人たちはどういう人たちであるか？大学の中で、学生、教職員、卒業生と議論してまとめて発表した。「多様性と寛容」、多様性とは国籍、年齢、性別、研究スタイルを許容し、尊重するというものであった。日本の圧倒的な技術指向は、人材を輩出したのは大学ではないかと、そして人財排出のありようを、もう一度見直さなければならないと思い、学長になった。

② 「大学統合」と「女性限定教員公募や学士課程入試における女子枠の導入」について講演する

大学の統合については、理工学というものに対する限界、再定義をしようと考えている。東京医科歯科大学も単に目の前の患者さんを治すだけでよいのか、そういう危機感を持っている。現在の国立大学は国立大学法人が大学を持っている。一つの法人に 2 つの大学という方法もあり得る。我々はそれらの複数の学び舎をまとめ、法人も一つ、大学も一つにするぐらいの志を持たなければ次の 30 年は築いていけないと思い決断した。「東京科学大学」と商標登録を出している。理工学、医歯学、情報学、人文社会科学などが合わさるものであると説明している。

女性活躍への取組みについては、女性活躍推進をダイバーシテイ（多様性）推進を 1 丁目 1 番地にした。東工大の教員は 1000 人いるが 2021 年にやっと女性教員が 108 人になった。このままだと 200 人になるのに、50 年かかる。そこで、東工大では 8 部局で女性限定の教員公募を昨年実施した。しかし、学校には理学院、工学院、物質理工学院などの部局があるけれども、そこの分野に限定して、教員公募を行うと女性研究者が少ないので集まらない。そこで、各部局全体をカバーする広い学問分野にして、分野を問わないということで公募したら何十人もの女性が応募してくれました。むしろ優秀な方が集まりすぎて選考するのに苦労した。

また、学生に関しては毎年 1,100 人ぐらい入学する。女子学生は 13%ぐらいになっている。女子学生を受け入れるために総合型選抜に女子枠を設けた。東工大は女性の教員と学生が少ないので、そこに手を入れていこうと覚悟をもってやっている。

教育未来創造会議での議論では、小中高等教育ではタブレットを使って教育していますが、大学で使う専門書の DX 化は全く追いついていないのが現状。博士人材や高度人材については大学ではゼネラリスト的な学生を育てようとしている。文科省が高等教育を語る場合に、博士教育はこうしろとかいうけど彼らは博士の学位を持っていない。経済産業省では、技術について議論するとき、政策立案者に博士を持っている人はいない。これが日本の現状である。アメリカではみんな博士を持っている。博士の学位をもって政策立案をする。日本は 3 周遅れの世界である。

大学における DX 化の一つに学籍管理がある、国立大学ではどこも学籍管理、職員管理が全くできていない。毎年 50 万人を超える受験生が共通テストを受

験するがマイナンバーを利用できると学籍管理の DX 化が進む提案したら、それは厚生労働省の仕事ですと言われてしまった。「時代の変化に対応するためには、規制の大胆な見直しと併せてデジタル人材の不足に対応するための臨時的な大幅な定員増（学生定員及び教員の増）及び柔軟な定員管理を行う必要があるのではないかと発言したら、定員増も何とかなりそうで、こういう会議で発言するのは大事かなと思った。

＜考察＞

東工大は、益学長になって、10 年先、20 年先の未来に向けて新しい試みに挑戦している。時代は常に革新と変革を続けながら進展している。近年でいえば産業革命から始まり、モータリーゼーション、パソコン・ネット、AI と進化し続けていると同時に、その変化や進化の過程で多様性やら働き方までも変わってきた。特に女性の著しい社会進出と存在感の大きさを否定できなくなっている。

益学長の言う、一大学法人が今までのように一つの固定した学部や部局だけで運営する時代から、脱却する日は必ず遠からずあると話を聞いていて確信した。

デジタルトランスフォーメーションを取り入れ効率化と時代の先読みした政策立案は当然必要であるが、また同時に、時代の進展についていけない市民への行政サービスや政策参加の門戸も確保し、市民誰一人取りこぼさない市民サービスも忘れずに市政運営をすることも大切であると学んだ。

13:50～14:30

(2)『社会インフラ管理の重要性と人材育成』 石川勇章

(株)ベイシスコンサルティング代表取締役社長・北海道大学客員教授

■国・地域の状況（社会インフラ関連）

●環境

・CO２排出量の急増、世界の平均気温が 1891 年以来、約 0.95℃上昇

・降水や高温の増加傾向は、長期的な地球温暖化の傾向と関連している

●インフラ

・建設後 50 年以上経過する施設の割合が急速に増加

・自治体は維持管理を行う人員・予算の不足による構築物の機能、安全性の低下を危惧

・建設業における就業者の高齢化、将来の担い手不足の課題が顕在化

●地域人材

・日本の総人口は、2050 年に約１億人に減少、人口構成も高齢化進む

・市区町村の人口は、2015 年に比べ 2045 年には、7 割以上の市町村で 20%以上減少

・人口減少で、一定水準を超えると、今の生活サービスの維持が困難になる

■地方自治体のインフラ管理の悩みと解決の糸口

・小規模自治体は財政力が乏しく一人の職員が何役もこなしている

・将来、インフラ管理を担う人材が不足する恐れがある
・資料作りなどの内業に追われて現場で技術を学ぶ時間が取れない
・現場の経験が乏しく、劣化診断や補修工法、積算内容が妥当かどうか自信がない

◆自治体にとっての問題解決の糸口
・機械でできることは機械に任せ、人はリアルな経験や知識を積み重ね技術力を高める
・自治体が保有するデータを横断的に利用し、行政サービス向上とコスト削減を両立する（自治体保有の各種データを横断的に利用できるシステム）
・インフラ分野の専門知識に加え、デジタル用スキルを身に着ける
（インフラの技術指導、デジタル技術とその利用方法を学ぶ場）

●地域の社会的課題の解決を地域の新しい雇用創出につなげる
・コスト&CO2　↓Down
・安全・安心　↑Up
・事業創出　！New
・国際貢献　＊Global

＜考察＞

昨年夏に、EC7か国を個人視察に出かけた。日本と同じように人口減少が続くEC諸国はどのような生活システムになっているの「百聞は一見にしかず」の精神で回った。まず、省エネルギー対策と再生可能エネルギー（風車など）対策に力を入れていた。そのために、生活用品でのプラスチック製品の不使用や風力発電の設置などが目についた。ただ、EV 車が普及していると思ったが、意外と日本車の HVE 車の人気が高かった。日常生活ではすべてキャッシュレスで行えて、現金を持ち合わせなくてよい。これは、正確で効率的な清算や会計処理に繋がる。また、公共交通機関や施設では、受付や入場に関しても機械でできるものは機械で行う徹底ぶりで、日本のように対面で行うようなことはなかった、インフラに関わる建築物も古い歴史的な建物を大切にする国柄でも、耐震や耐久化、機能性を取り入れて、近代的な建物に補強したり建替えたりしていた。その辺の切替が都市づくりや行政サービスに対する切替が先進性を常に取り入れている。日本は、歴史的な保存や価値観を大切にするのに比べ、意外と欧米は新しいものを受け入れる力量があるように感じた。人口減少、人手不足で社会機能の維持が難しくなってきつつある中で、DX を活用した、インフラ管理とそれに適応できる人材の育成の必要性を合わせて感じた。

14:50～15:40

(3)『事例発表』 田村琢実(埼玉県議会議員・元議長)
穂坂邦夫(日本自治創造学会理事長)

■「新たな議会の挑戦」 田村琢実 埼玉県議会議員

・埼玉県議会における議員政策条例を 41 例をあげて、条例制定までの過程を説明を受ける。
条例制定では、会派内の団員からの政策検討依頼、パブリックコメントの実施からの提言、議会運営委員会にて条例案提案説明、

・制定した主な議員政策条例の 10 条例の説明
・政策立案のキーワード　◎自分で考え積極的に行動！◎Social　Inclusion（社会的包摂一人一人の困りごとに寄り添い・解決、社会全体で参加追求）
・議員政策条例のポイントと課題：議員の意識変革、情報収集能力・政策立案能力の向上等、具体的な施策施行のための条例づくり、関係団体との意見聴取等の調整能力、議会事務局の強化の必要性、検察審査における手続きの明確化と強化。
など多数の議員政策立案の条例を作成し、執行部からも認めてもらい財政的にも支援をもらっている。
　以前の自民党県議団の 8 割が一般質問を執行部が書いていたという状況を変えて、絶対自分で書く人たちを責任もってやらせる経験を積んでいくと、議会は変わる。

■「基礎的自治体の二元代表制を変えていかねばならない」二元代表制ではアメリカの大統領制という例があるが、アメリカでは議会が予算をつくり、執行するのは大統領であり、日本でいう首長である。ところが、日本では
予算をつくるのも執行するのも首長に権限があり、そういった日本の二元代表制のあり方が議会の形骸化を招いたり、投票率が低かったり、あるいは議員のなり手不足などといった多くの問題を生んでいる。これらを改革して議会を活性化することにより、首長も緊張感を持ち、住民も関心を持つといったことが今後必要である。

＜考察＞

松江市議会では執行部に質問を書いてもらうようなことがないことは、ここで明確にしておきたい。議会も行政の執行チェックだけでなく、議会自身も政策立案に参加するために条例制定を作成することも理解している。松江市では議会基本条例を制定し、議会活動の情報公開や議員本人の議会活動を明確化して臨んでいる。実際に現議会で平成 26 年（2014 年）8 月に施行し、現在でも毎年交通安全週間の年 2 回に議員自ら街頭に出かけ交通指導と普及に当たっている。制定するだけでなく、その執行責任も生ずるので、時間と内容について 1 年間の時間をかけた経緯があるが、議員としても市政に関わることができたと思う。しかし、穂坂先生がおっしゃる議員には予算作成権はないので、どうしても一般市民からは議員不要論も出てきがちである。議会はチェック機能として大きな存在であるが、予算の作成権がなく、執行権もないために、首長と議会側との亀裂が生じるケースが、最近、地方自治体ではよくあるケースとして表面化している。そういう争議がなく、うまくいっているケースで、全て住民が納得して市民サービスを受け入れているかと思うのは早計で、悪く言えば惰性的に執行部側のペースで全て進んでいることになる。首長と議会側の緊張感があれば、さらに緊張感と活力が生まれるはずで、穂坂先生のおっしゃる議会にも議員にも責任を持たせる二元代制の改革も大切であると思う。

15:50～17:20

(4)『自治体事例発表』

「教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり」 清水聖義(群馬県太田市長)

「スマートシテイの新たな挑戦」 宮元　陸(石川県加賀市長)

「ひと・まち・未来が輝き　世界につながるまちを目指して」中村一郎

(岩手県盛岡副市長)

■清水聖義・太田市長 「教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり」

マイナンバーには反対している。滞納者にもカードを出したら、今まで役所に短期保険証を出していたが、今度は滞納指導をどうするのか、新しい課題が増える。また、ふるさと納税にも反対している。関東市長会では大方反対である。太田市ではいま、10 億円の地方税が出て他の地域に収められている。そのお金の半分は材料費、ふるなびや楽天などにお金が流れることになる。今全国で 9000 億円ほどの地方税が動いていますが、その 5 割近くが企業などに流れている。地方税は本来、自分たちの街をつくったり、住んでいる人たちの幸せのためにお金を使うことで取り組んできたが、10 億円無くなっているので、その行政サービスできない。そこで、ふるさと納税で儲けることを思いついた。200ha の田んぼを工業団地にしたり、幼稚園から中学まで給食費を無料化した、それは、給食費の滞納があり、その対処方法として無料化した。それで、滞納は無くなったし、給食課の職員が 2 名減った。また、市では英語で授業することを考えて学校法人「ぐんま国際アカデミー」を設立して、1000 人ぐらいの規模になっている。その他に「おおたスポーツ学校」「おおた芸術学校」「おおたプログラミング学校」なども設立している。まちの特色を活かすようなまちを作り上げていかねばならない。太田市はふるさと納税があり、そこからさまざまなアイディアを作り出し。市長自らやってきて一般会計に 20 億円が入ってきました。これも知事のおかげで太田市は強くなった。

■宮元　陸・加賀市長 「スマートシテイの新たな挑戦」

加賀市は約 6 万 3 千人で人口が減り続けている。加賀市は観光産業も有名であるが主力産業は、部品メーカーを中心としたとモノづくり産業である。本市は消滅可能都市と言われている、全国 1700 自治体中 896 自治体とほぼ半分の自治体が消滅可能都市となる。加賀

市は昭和 60 年代は 8 万人の人口が今は 6.3 万人になっている。このままいくと 2040 年には半分の可能性になる。その中で考えたのが、産業構造を変えようと「先進テクノロジーの導入」、「人材の育成」の加賀市成長戦略の 2 本柱は普遍性があると思っている。急激なテクノロジーが発展していく中でこのやり方は外せないと思っている。デジタル化、スマート化を行うにあたっては、市民の理解はどうしても必要である。そこで、協議会を立ち上げ将来のスマートシテイ構想はこうあるべきだといった話を直接対話の中で地道に行っている。マイナンバーカードの申請率は 95.4%、交付率は 84.2%になっている。マイナンバー連携を含め 222 種類の行政手続きに電子申請を導入しているが、未だ不足していると思っている、もっと役所に来なくてもいいシステムを早くつくらねばと思っている。その他に AI による防災・減災においても、避難所の混雑の可視化などもできる体制にある。昨年 4 月の「デジタル田園健康特区」に認定された。加賀市版スマートパス構想事業も進めている。マイナンバーを絡めて決済も含めあらゆる生活に広めていくものである。行政は道路や橋をつくっている方が理解を得やすいが、これからは人的投資が必要と思っている。

■中村一郎・岩手県盛岡市副市長「ひと・まち・未来が輝き　世界につながるまちを目指して」

今年に入ってニューヨークタイムズ紙が「2023 年に行くべき 52 カ所」においてロンドンに次いで盛岡市を 2 番目の都市に取り上げた。これは、23 年間日本に住んでいて鎌倉から来たグレイグ・モドさんがニューヨークタイムズに推薦したことである。東京から新幹線で 2 時間 10 分、ほぼ京都と同じくらいの時間と距離ということや古い建物と現在の建物が上手く共存している。さらに街中に北上川、中津川、雫石川（しずくいし川）が流れており、岩手山の風景も含め街中にも緑が多く、自然を感じられる街だということであった。クレイグさんは市内を 2 泊 3 日で約 30 キロを歩いたということであった。市内にある小さな店も丹念に歩いて回り、お店の方からじっくりと話を聞いていたそうだ。盛岡としてはこれまでのまちづくりにおいて昭和 50 年代から景観、眺望をできるだけ確保するといった取組を進めてきた。具体的には開運橋から岩手山を眺められるようにする。逆に言えば、それを妨げるような建物は認めないという取組み。また、盛岡城跡公園の上から岩手山の眺望を確保できるような建物制限を市として独自に定めて、事業者に説明して理解を得て進めている。そういったところが今の盛岡の良さの一つに繋がっている。また、2 つ目に花と緑のガーデン都市づくりで、ハンギング・バスケット等で街の主要な通りに花を飾り、多くの皆さんに綺麗な街を見ていただく取り組みを行っている。また 3 つ目には歴史的な建物等をできるだけ保存し、活用していこうという取り組みである。

柳田国男の言葉に「美しく暮らそうという村人がいて、美しい村になるのである」ようにそこに住んでいる人たちの考え方やそれをどのように実践しているかがとても大事だと思う。「ひと・まち・未来が輝き　世界につながるまち・盛岡」が盛岡市の総合計画の目標であり、その実現に繋がっていくと考える。

＜考察＞

●太田市については清水市長は長年市長職をつとめながらも一環として、市民本位、太田市本位で事業を推進されている。2015 年に同僚議員と一緒に太田市を水道事業の包括事業をおこなっている施策について視察研修させていただいた。

それ以降も、民間感覚と市民本位の政策を続けていらっしゃるのには感心する。

「ぐんま国際アカデミー」「おおたスポーツ学校」「おおた芸術学校」「おおたプログラミング学校」などもあまり採算性などを求めず、将来性を見越した取り組みと受け止める。清水市長がふるさと納税は反対だとおっしゃるが、太田市も大きなプロバスケット場を建設されている。松江市もプロバスケットでアリーナの適合改良建設が行われる予定であるが、建設費のうち約 30 億円をオーナー企業のバンダイナムコから企業版ふるさと納税を期待しているが、太田市はすでに企業版ふるさと納税を確保して立派なスタジアムを建設しています。これにも企業版ふるさと納税が入っているということなので、10 億円の地方税が無くなったとおっしゃっているが、とっくにその分をふるさと納税で取り戻しておられる。なかなかしたたかな市長さんである。

●宮元陸・加賀市長の「スマートシテイの新たな挑戦」での DX 戦略は、当初商工会議所や、市民にもなかなか理解してもらえなかったそうである。DX は基本的に今までのやり方をドラスティックに変えるということで、非常に苦労されたということであるが、松江市おいても上定市長の下でデジタルトランスフォーメーションが、「書かなくて済む行政手続き」として進められています。最初は市民も理解ができなかったようですが、現在では市民の間では概ね好評を得ている。このように、市民に利便性を感じていただくことで変革を理解し受け入れてもらうしかなかなか、前に進まない問題でもある。その意味で、宮元市長は未来への確信を込めて、辛抱強く丁寧に新政策を進めておられると感じた。

●中村一郎・岩手県盛岡市副市長「ひと・まち・未来が輝き　世界につながるまちを目指して

については、国際観光都市・松江市も共通した課題だと感じた。松江市には国宝松江城もあり

観光立市として、観光に力を入れている。盛岡市と似ている点は、グレイグ・モドさんがニューヨークタイムズに紹介したように、松江市ではラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が世界に

松江市を紹介したようにと似ている。ただ、まちづくりにおいては他の街同様、まちの中心部

に空洞化現象が起き、まちの魅力が少しずつ阻害している。大きな空き地にソラーパネルの設置や風力発電塔、最近では高いマンション建設などが、かっての風情を壊しつつあり、もう

一度、世界に紹介されるような街並みやまちの風情を取り戻す努力をしっかりやらねば後世に

バトンタッチできないランナーになってしまうと反省した。

【II】 5 月 25 日(木)　10:00～10:40

(1)『地域の活性化と組織の自立・連携』渡部　晶

(財務省大臣官房政策立案総括審議官)

■スポーツによるまちづくりについて、スポーツ庁ができて、今まで文科省の体育の域の中で教育として論じられていたものが、独り立ちしまちづくりに寄与する価値観が出てきた。これもデジタル田園都市国家構想総合戦略（2022 年 12 月 23 日閣議決定）の中で第 4 章各分

野の政策の推進の V「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れたスポーツ、健康まちづくりの全国展開の加速化として、政策に取り入れた。それにより第 3 次スポーツ基本計画の中で、「スポーツによる（地方創生・）まちづくり」が初めて柱立してはいった。これらを進めるにはインナー施策が重要になってくる。子供が自由にボールを蹴れるような環境をつくりたいと、元 J リーグチェアマンの川渕さんが公園とか校庭で気軽に運動できる状況にしていきたいといっていたが、そこがまちづくりの簡単なメッセージになるなと思った。アウター施策についてはスポーツツーリズムなどと併せて外人を連れてきて金を地域に落としてもらうような仕事は観光庁の仕事のようにとらえていましたが、今はまちづくりととらえている。

日経グローカルで「スポーツタウンへまちづくり」取り上げられた事例

・千葉県一宮町：クリーンシーズ（五輪サーフィンを機に環境保護に本腰

・東京都調布市：オリパラ教育（伝統文化や生活もテーマ、世界を見据え多彩な取り組み）

・広島県北広島町：ソフトテニス（強豪チーム転入が刺激）

・栃木県佐野市：クリケット（世界でサッカーに次ぐ競技人口、外国人誘客）

など、自治体でスポーツによるまちづくりが盛んになってきて、競技施設なども沖縄ではプロバスケットチームに銀行が融資する地域もある。

■また、スポーツで地域を活性化するためには中間団体が重要でお役所は公平性を担保するのが仕事でこの運営には向かない。そこで「エクセレント NPO」の存在が必要で、「市民性」「社会変革性」「組織安定性」を兼ね備えることが重要である。

運営にはそれなりに資金が必要なので、このような組織をつくることが大切である。人口減少社会はもう目の前である。人口減少を直視して「戦略的に縮む」ということを前提にした成長モデルを目指すことが必要である。

＜考察＞

スポーツに携わることは、現在では多くの方が教育を飛び越えて子供からお年寄りまでだれでも参加できるツールになっている。そして、それを職業として目指す人もあれば、お金を払って楽しむ人もいる。また、そのスポーツを通じて地域が有名になり、地域やそのチームに誇りと愛着を持つこともある。中には勇気や心の支えにもなり計り知れない効果をもたらしていることを誰もが認める社会になってきている。松江市おいてもスサノオマジックというプロバスケットチームがあり、戦績が良く、ファンが多く、毎回地元開催では入場チケットが買い求められないほどである。現在 B1 リーグへの参入問題があり、ホームアリーナの改築や入場者の確保などの条件整備に市当局も対応しているが、約 50 億円近い大きな資金が必要で、オーナー企業のバンダイナムコからのふるさと納税での支援金などをもとに改修計画を立てている。その、まちづくりにおける存在が大きいことを直に感じているので、渡部晶講師の話は大変興味深く共鳴した。

10:50～11:30

(2)『出生率 2.95　人口維持のまちづくり～町全体での子育て～』

奥　正親（岡山県奈義町長）

奈義町は面積 69.52km、人口は 5,
の合併は住民投票でしなかった。町
る。

町の特色は、自衛隊の駐屯地があり、演習場が町の面積の 5 分の 1 を占めている。420 名の隊員とその家族が住んでいる。おもな産業は中小の製造業や農林業である。人口は昭和 30 年に 3 村が合併し、当時は 9,000 人いましたが 68 年経って 3 分の 2 以上の減少になりました。これからも減少し続けることになれば、20 年先には 4,000 人に更に 30 年後には 3,000 人を切るだろうということである。しかし、出生率が 2.3 がずーっと続いて、社会増減、転入転出がプラスマイナスがゼロで計算すると将来 5,000 人ぐらいで維持できると推察されている。この町づくりを目指している。子育て応援宣言を平成 24 年（2012）から行った。若者の住むところ、働くところ、子育て支援の 3 本柱として取り組んだ、令和元年（2019）には合計特殊出生率「2.95」と大きな数字が出た。小さな町なので出生率は上がったり下がったりしているがずっと 50 人程度の出生者がいるということである。少子化対策は子育て世代だけの問題でない。だからこそ、課題を住民一緒に考えると提唱した。そして、子育てに出産祝い金の支給、保育料の半額負担助成と複数の場合は無料も、給食費は半額負担、小中学校の教材費無料、高校までの医療費無料化、法学金の支給や通学費の助成など子育て世代に対しての金銭的支援を行うと共に、チャイルドホームを設置し、子育ての悩みの相談に乗ったり、若い人同士がストレスを発散する、買い物や美容院に行くときなど子供をちょっと預かってもらうなどそういう支援や子育てが終わった住民が支援協力をすることができるような場をつくっている。また、奈義町では住民一人一人が町民カードを持っている。2 つの使い方があり、一つは健康づくりをする、また行政に参加するもの、もう一つはポイントをためて商店等で使うことができる「ナギフトカード」として使える。町内で使うことによりお金が町内で回り、町民のあんしん安全につながる。経済的支援は、いろいろいいとこどりをしている。

<考察>

岸田首相が、子育て政策の参考にと奈義町を視察されてから、私も、ネットで奈義町の施策を調べました。財政力が厳しい中でも思い切った子育て支援を行い出生率を高めていることは大変評価している。それほど危機感を持っているということで、思い切った支援を行っている。これは住民力も大きな力になっているだろう。私も、市議会で、奈義町の例を持ち出し、思い切った子育て支援を行わないと中途半端では効果が表れないと提言した経緯があるが松江市おいては令和 6 年度から中学生まで医療費の無料化を実施することになった。

13:00～14:50

(3)『自治力を高めるには』　　**牛山久仁彦(明治大学政治経済各部教授)**
後　房雄(愛知大学地域政策学部教授)
宮台真司(東京都立大学人文社会学部教授)
コーデネーター
西出順郎(明治大学公共政策大学院
ガバナンス研究科教授)

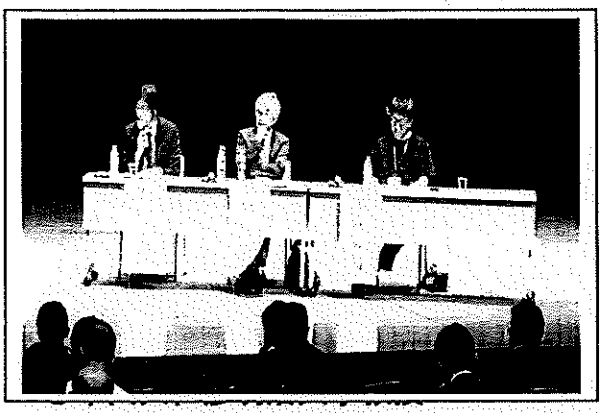

日本史で最初に自治を行ったのは、堺で町衆が自治を行ったと書かれているので、自治があったと思われるが。今だったら「自ら治める」ですが以前は「自ら治まる」という意味で使っていたのではないかと思う。日本では本格的には明治維新になって、東京帝国大学の教員や学生が自治という言葉を使い始めている。ヨーロッパではデモクラシーとか市民革命以降発展してきた概念と密接な関係があると思われる。以前は統治という仕組みを自治制度と使ったらよいのではないかとドイツから来ていたグナイスとが提言した。世界的にいろんな変動や不確実性がある中で企業や自治体、政府がどうしたらよいかわからない。国の政策に目配りしながら具体的な自治体政策を展開するのは当たり前である。国が迷っていることもある。それにくっついて右往左往するのはまずい状態である。自分たちの政策フォーム、法令をきちんと解釈しながら自分たちの地域で何をしたらよいか考える力を持っていなければならない。そういう意味で最近、自治が弱くなったような気がする。

●後房雄愛知大学教授

「地方政治における政治の復権」という本を出版したが。今の政治が希薄だとか欠如しているということである。以前志木市長をされていた穂坂理事長が自治体は生徒会に毛が生えているようなもので、中学生や高校生でも自治会を運営しているのだから、その位のつもりで運営したらよいとおっしゃっていたが、これに私も同感した。なかなか自治体らしくならないのは、一番突破口になりそうな首長のリーダーシップだろうと思う。職員の中には首長を政治家と認識していない人がいる。政治家らしい首長が出てくるとかなりのことができる。議会は首長との関係で二元代表制が議論されるが、ある程度政党が存在感を持っている政令市や都道府県においては原理的に矛盾を抱えていると考える。議会の多数派と首長がズレた場合に制度的に解決する用意がない。

議会の多数を抑えてしまえばそういう矛盾が無くなる。議会の選挙があってその多数派が責任を持つという一元化をするべきである。もう一つ、アメリカのように一般の普通の人でも議員ができるという制度もある。平日の夜に週一回、仕事が終わってから夜に議会活動をすることで十分務まる制度もある。それだったら、議員のなり手がいないというようなことは起きない。

●宮台真司東京都立大学教授

自治力の格は集合知、集合知を集めるプロセスを自意識社会化という。日本はこの集合知を集める自意識社会化のプロセスに大きな問題があります。購買力を測ると日本は経済指標はほぼ最悪と言える。経済成長率、GDP についていうと、OECD では最低。国連加盟国 193 か国では下

から 5 番目である。一人当たりの GDP は 2018 年に韓国に抜かれています。そして最低賃金も去年から今年にかけて、やはり韓国に抜かれている。アメリカは週ごとに最低賃金は一律である。ドイツは 3 つの地域で最低賃金が違う。国で最低賃金が一律なのかは 2 つの理由がある、1 つは最低賃金に差があるとそれぞれの地域の経済のある種のパフォーマンスを示す指標になっている。人々は高いところへ転出する傾向がある。もう 2 つ目は最低賃金をそろえることによって、どの地域、どの自治体でも、その最低賃金を払えないような生産性の低い産業には退出してもらうということです。イタリアやドイツには非常に古い産業があり、その生産性を上げるために最低賃金をクリアーしてもらう。そうしなければ最終的に伝統産業も維持できなくなるという理屈になる。非常に優れた集合知であると思う。それを日本人は知っている方が沢山いるのに、何故、政治に反映されないのか、そこの問題を考えるべきである。

＜考察＞

「自治力を高める」というテーマであったが、自治力は政治主導をする首長、議会、住民の総合力が問われるものである。首長のリーダーシップも議会との関係性が大切である、また、後教授がおっしゃった首長のリーダーシップでも明石市の泉市長などは最終的には自分で墓穴を掘るような形で退任された。名古屋市の河村市長は特異な性格と市民を巻き込むポピュリズムで市政運営をされているが、やはり選挙区の移行問題で議会と市民の反対にあい、事業が途切れたということです。健全な首長、議会、職員、住民との関係性を無視したら自治の高みは望めない。奈義町長さんが行っているように課題を住民と一緒になって考える姿勢と運営を忘れてはいけないと思った。このパネルデスカッションは少々高度な思想的な発言が多く、馴染めない研修であったが、ある意味そういう別の角度からの検証も必要であると学んだ。

（様式１－１）

令和　5年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	行政視察「線引き制度の廃止について」高松市、笠岡市	
調査年月日 （購入年月日）	２０２３年８月７日（月）～８月８日（火）の２日間	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
R5/8/7～R5/8/8	・　バス借上げ　34,680〃　円	34,680　円
〃	・　旅費　10,200〃　円	10,200　円
	・　日当旅費　2,200〃　円	2,200　円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	47,080　円	47,080　円
備考		

議員名　　【　　川島光雅　　】

(様式 5)

旅 費 計 算 書

議員名　　川島 光雅

用務先	香川県高松市・岡山県笠岡市
用務内容	行政視察(線引きの廃止について)
出張期間 (出発及び帰市)	令和5年8月7日(月)　～　令和5年8月8日(火)　　(1 泊 2 日)

旅 費 請 求 明 細

年月日	曜日	出発地 到着地	用務地 宿泊地	鉄道(航空・船・車)賃 路 程	運 賃 等	特別料金	日当・日額旅費 日数	定 額	宿泊料・食卓料 日数	定 額	旅行雑費
				km			日	円	日	円	
R5.8.7	月	松江市 高松市	高松市 高松市	車(貸切バス)	34,680		1	1,100	1	10,200	
R5.8.8	火	高松市 松江市	笠岡市	車(貸切バス)	往路に含む		1	1,100			
小 計					34,680	0	2	2,200	1	10,200	0

合 計	47,080 円

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

貸切バス利用(参加人数案分)
8／7 1泊朝食付き

※ 路程欄

別紙のとおり

旅　程　表

作成日　令和5年 7月 11日
管理番号

松江市議会志翔の会　様

日 程 ： 令和5年8月7日(月) より 令和5年8月8日(火) まで 1泊 2日

高松市役所・笠岡市役所 行政視察

8月7日(月曜日)

宍道 8:00発 ⇒ 松江市役所 8:50着 9:00発 ⇒ (松江東IC・山陰道・米子道・岡山道・瀬戸中央道・高松道) 休憩：蒜山SA 15分(10:05～10:20) ⇒ 与島PA(昼食) 11:50～12:30(40分)

⇒ 高松市役所 13:15着 17:00発 ⇒ ホテル

8月8日(火曜日)

ホテル 10:00発 ⇒ (高松道・瀬戸中央道・山陽道) ⇒ 道の駅ベイファーム(昼食) 11:35～12:35(60分) ⇒ 笠岡市役所 12:50着 15:00発

⇒ 福山SA 15:25～15:45(20分) ⇒ (山陽道・尾道道・松江道) 休憩：道の駅たかの 15分(16:55～17:10) ⇒ 松江市役所 18:10着 ⇒ 宍道 18:50着

※昼食は自由食

(ホテル)
エクストールイン高松
〒760-0045
香川県 高松市古馬場町10-1
電話 087-813-2666

備考

島根県知事3－71号
クリーン観光
富士湖南株式会社 観光部
〒699-0406 島根県松江市宍道町佐々布2271－6
TEL (0852)66－0900 FAX(0852)66-1051
旅行業務取扱管理者 [redacted]
担当 [redacted]
http://www.cleankanko-fuji.jp

令和5年8月7日～8日 貸切バス借上げ料 参加者負担案分表

（単位：円）

貸切バス借上げ料		208,080
内訳（参加者負担額）	川島　光雅	34,680
	石倉　茂美	34,680
	石倉　徳章	34,680
	岩本　雅之	34,680
	村松　りえ	34,680
	中村　ひかり	34,680

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	

【貼付欄】

領　収　書

No. 001840

川島光雅　様

金　額	百万	千	円
		¥34680	

但し 8/7~8 バス代として

上記の金額正に領収致しました

令和　5年　8月　11日

現　金
小切手
手　形
振　込
相　殺

印紙

取扱者印

富士湖南株式会社

代表取締役 持田隆志 [redacted]

□(本社･建設部門) 島根県松江市玉湯[redacted]-7
TEL(0852)62-0456 FAX[redacted]794

□(グリーン観光) 島根県松江市宍道町[redacted]-6
TEL(0852)66-0900 FAX[redacted]051

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　川島光雅　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	

【貼付欄】

領収書

No. 00011805-00
2024/02/05

カワシマ ミツマサ　様

登録番号：[redacted]

金額	￥8,700－

内訳
10%税込 対象合計　8,700　内消費税　790

但し、ご宿泊料金　（朝食付 夕食なし）として、

上記金額正に領収いたしました。

エクストールイン高松
〒760-0045　香川県高松市古馬場町10-1
TEL:087-813-2666　FAX:087-813-1222

担当者 [redacted]

領収書

No. 00011805-00
2024/02/05

カワシマ ミツマサ　様

登録番号：[redacted]

金額	￥8,700－

内訳
10%税込 対象合計　8,700　内消費税　790

但し、ご宿泊料金　（朝食付 夕食なし）として、

上記金額正に領収いたしました。

エクストールイン高松
〒760-0045　香川県高松市古馬場町10-1
TEL:087-813-2666　FAX:087-813-1222

担当者 [redacted]

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　川島光雅　】

（様式　3）

（　研究・研修　、調査　）　報告書

（何れかに○印をつける）

議員名　川島光雅　（志翔の会）

1、期　　間　令和　5年8月7日（月）～　令和　5年8月8日（火）

2、場　所　等

8月7日　13：30～15：30　香川県高松市役所（高松市番町1－8－15）

8月8日　12：50～14：10　岡山県笠岡市役所（笠岡市中央町1－1）

松江市は令和8年を目標に松江圏都市計画区域を変更して線引き制度を廃止する方針を示しました。この都市計画変更決定は県が権限を持っていますので簡単には、適性の条件整備等で時間がかかると思われます。
両市とも土地利用制度の見直しで線引き制度廃止を行っていますので、
その後の実態について視察調査を行いました。

（1）香川県高松市　8月7日

説明者：高松市都市整備局都市計画課　國方利美課長補佐
〃　都市計画課計画係　古川智也主査

高松市が見直しに至った経緯

■当初設定の線引き都市計画区域が、実態の日常生活圏域に比べて狭かったため、市街化調整区域を飛び越えて、地価の安い都市計画区域外や未線引きの周辺町に人口が流出した。

■高松市の都市計画区域外（旧山田町）では、道路基盤の不十分な宅地造成が行われるなど、乱開発が進行していた。

■市街化調整区域の強い土地利用制限と隣接の都市計画区域外などでの開発状況に対し市街化調整区域の住民の不公平感が増大していた。

市として都市計画区域区分の廃止を決めた理由

●都市圏としての健全な発展の阻害
●区域区分の考え方が馴染みにくい土地利用形態
●新たな区域区分拡大に対する住民合意の困難さ
●人口減少の見通し
●大規模プロジェクトの終息

このようなことから、今後、市街地拡大の可能性も小さいと考えられるため、線引き廃止をしたものである。

線引き手続きには、平成13年9月に高松市議会から知事あてに意見書を提出。
平成16年（2004）5月に区域区分の有無を含む、都市利用に関する都市計画の内容を大幅に変更した。

＜考察＞

廃止のその後を見ると、人口は増加傾向にあるが、旧市街地は社会動態の減少（―12,931）が大きいが、旧市街化調整区域では同じほど社会動態が増加（＋11,074）している。線引き制度の弊害について訊いたが、その都度問題が生ずれば制度内容の変更・改正をしながら対処していると答弁があった。

説明で感じたことは、公務員的な説明で終始し、まちをどのようにかたちづけるのかとかの説明者自身の話を交えての説明がなかったのは残念であった。その後、土地利用制度で開発された地域を見させていただいたが、過去の高松市の状況が分からないので、比較検討の感想を持てなかったのは残念であった。

公明クラブの議員の方も高松市を同じく視察され、その良い点やマイナス点も伺い参考になったとおっしゃったが私たちにはそのような話はなかった。

（2）岡山県笠岡市　8月8日

説明者：建設部都市計画課　竹内一成課長
〃　入江和也主幹

平成21年（2009）4月1日笠岡市の線引き制度廃止への経緯

■市街化区域内の農村集落の衰退が著しく、周辺市町への人口流出が進むなどの問題が深刻化し、集落生活の維持や地域活性化のために土地利用制度の見直しが求められた。

■人口・世帯数の将来予想でも笠岡市は近隣の市町より悪い。
現在は人口約44,600人　世帯数約21,800世帯
人口の増加率－0.80　世帯数の増加率0.27

■人口減少も大きな要因であるが、産業や開発行為が低調で少子高齢化社会の維持が難しい。

笠岡市においても、高松市と同じように近隣市町への転出が多く将来的な人口減少対策に困難をきたしていたと思われる。そこで線引き廃止後は、市街化区域に隣接する市街化調整区域で住宅開発などを行っている。

また、都市計画税は都市計画事業に充てるための目的税として、従来同様の方針で賦課している。

＜考察＞

笠岡市も高松市同様の理由で線引きを廃止しておりますが、目立った効果とかは説明いただけませんでした。説明後、集合住宅用に開発した調整区域を視察させていただきましたが、廃止から年数が経っているのか笠岡の職員も高松市職員と同じように職務遂行精神で公務執行を黙々とこなしているように感じました。

（様式１－１）

令和５年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	3		
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議員研究会 研修会（マイナンバー基礎編・応用編、自治体と情報　基礎編・応用編）		
調査年月日 （購入年月日）	令和5年11月20日（月）　～　令和5年11月22日（水）		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	（うち政務活動費充当額）
	・旅費	70,245 円	70,245 円
	・研修会受講代	60,000 円	60,000 円
	・振込手数料	550 円	550 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		130,795 円	130,795 円
備考			

議員名　　【　川島　光雅　】

（様式２）

旅　費　計　算　書

議員名　　川島　光雅

用務先	東京グランドホテル（東京都港区芝２－５－２）
用務内容	令和５年１１月２１日～２２日 地方議員研究会　研修会（マイナンバー基礎編・応用編、自治体と情報　基礎編・応用編）
出張期間 （出発及び帰市）	令和５年１１月２０日（月）　～　令和５年１１月２２日（水）　（２泊３日）

年月日	曜日	出発地 到着地	用務地 宿泊地	鉄道（航空・船・車）賃 路程	 運賃等	 特別料金	日当・日額旅費 日数	 定額	宿泊料・食卓料 日数	 定額	備考
R5.11.20	月	松江市 新宿区	 新宿区	航空機 私鉄 モノレール	54,035 330 210		1	1,100	1	5,620	
R5.11.21	火	新宿区 千代田区	千代田区 新宿区	JR JR	210 210		1	1,100	1	5,620	
R5.11.22	水	新宿区 松江市	千代田区	JR JR 私鉄 航空機	210 170 330 往路に含む		1	1,100			
小　　計					55,705	0	2	3,300		11,240	

合　　計	70,245 円

備考　１．特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
２．用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
３．変更は朱書すること。

備考

11/20、21宿泊（素泊まり）※11/20前泊

※　路程欄

別紙のとおり

令和5年11月　川島光雅議員　研修行程表

令和5年11月20日(月)

16:20 出雲空港 → 航空機 → 17:35 羽田空港 18:12 → 京急 → 18:36 品川 18:45 → JR → 19:05 新宿 → 徒歩 → 19:15 宿泊先

令和5年11月21日(火)

9:00 宿泊先 → 徒歩 → 9:09 新宿三丁目 → 地下鉄 → 9:24 銀座 → 徒歩 → 10:00～16:00 リファレンス国際ビル（研修） → 徒歩 → 16:32 銀座 → 地下鉄

16:57 新宿三丁目 → 徒歩 → 17:00 宿泊先

令和5年11月22日(水)

9:00 宿泊先 → 徒歩 → 9:09 新宿三丁目 → 地下鉄 → 9:24 銀座 → 徒歩 → 10:00～16:00 リファレンス国際ビル（研修） → 徒歩 → 16:40 有楽町 → JR

16:51 品川 17:03 → 京急 → 17:25 羽田空港 18:20 → 航空機 → 19:50 出雲空港

YAHOO! JAPAN 路線情報

出雲空港→新宿区役所前カプセルホテル 2023年11月20日(月)16:20出発

16:20発→19:16着 2時間56分(乗車1時間59分) 楽 安 乗換：2回 826.7km

¥ 現金優先：41,170円

16:20	発	出雲空港	
		ＪＡＬ284便	40,630円
17:35着 17:58発		羽田空港(東京)	
		徒歩	
18:03着 18:12発		羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	乗車位置：中/後[6両] 中/後[8両]
10駅		京急空港線エアポート急行・印旛日本医大行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線	330円
18:36着 18:45発		品川	乗車位置：後[11両]
8駅		ＪＲ山手線外回り・渋谷・新宿方面 [発] 3番線 → [着] 15番線	210円
19:05着 19:09発		新宿	
		徒歩7分 出口：東南口	
19:16	着	新宿区役所前カプセルホテル	

YAHOO! JAPAN 路線情報

新宿区役所前カプセルホテル→国際ビルヂング 2023年11月21日(火)09:00出発

09:01発→09:34着 33分(乗車15分) 乗換：0回 7.3km

㊎ 現金優先：210円 定期券 通勤：1か月 7,660円 / 3か月 21,840円 / 6か月 41,370円

09:01	発 新宿区役所前カプセルホテル	
	徒歩2分 出口：B9	
09:03着 09:09発	新宿三丁目	乗車位置：中/後[6両]
7駅	東京メトロ丸ノ内線・荻荷谷行 [発] 2番線 → [着] 4番線	210円
09:24着 09:27発	銀座	
	徒歩7分 出口：C4	
09:34	着 国際ビルヂング	

YAHOO! JAPAN 路線情報

国際ビルヂング→新宿区役所前カプセルホテル 2023年11月21日(火)16:30出発

16:32発→17:05着 33分(乗車15分) 乗換：0回 7.3km

¥ 現金優先：210円 定期券 通勤：1か月 7,660円 / 3か月 21,840円 / 6か月 41,370円

16:32	発	国際ビルヂング
		徒歩7分 出口：C4
16:39着 16:42発		銀座 乗車位置：前[6両]
7駅		東京メトロ丸ノ内線・方南町行 [発] 3番線 → [着] 1番線 210円
16:57着 17:03発		新宿三丁目
		徒歩2分 出口：B9
17:05	着	新宿区役所前カプセルホテル

YAHOO! JAPAN 路線情報

新宿区役所前カプセルホテル→国際ビルヂング 2023年11月22日(水)09:00出発

09:01発→09:34着 33分(乗車15分) 乗換：0回 7.3km

¥ 現金優先：210円 定期券 通勤：1か月 7,660円 / 3か月 21,840円 / 6か月 41,370円

09:01	発	新宿区役所前カプセルホテル
		徒歩2分 出口：B9
09:03着 09:09発		新宿三丁目 乗車位置：中/後[6両]
7駅		東京メトロ丸ノ内線・茗荷谷行 [発] 2番線 → [着] 4番線 210円
09:24着 09:27発		銀座
		徒歩7分 出口：C4
09:34	着	国際ビルヂング

YAHOO! JAPAN 路線情報

国際ビルヂング→品川→出雲空港 2023年11月22日(水)16:30出発

16:33発→19:50着 3時間17分(乗車2時間3分) 乗換：2回 821.8km

¥ 現金優先：41,130円

16:33	発 国際ビルヂング	
	徒歩4分 出口：JR国際フォーラム口	
16:37着 16:40発	有楽町	乗車位置：前/中/後[11両]
5駅	ＪＲ山手線外回り・品川・渋谷方面 [発] 3番線 → [着] 3番線	170円
16:51着 17:03発	品川	
10駅	京急本線エアポート急行・羽田空港第１・第２ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1・2番線	330円
17:25着 17:27発	羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	
	徒歩	
17:32着 18:20発	羽田空港(東京)	
	ＪＡＬ287便	40,630円
19:50	着 出雲空港	

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	地方議会研究会

【貼付欄】

[redacted]

領収書
Payment Reciept 2023 / 11 / 20

From 川島光雅 様

¥ 6,840 -

10%対象(税込)

(内10%消費税¥ 684)

For Accommodation fee

・朝食夕食1回
1泊 7,420円

新宿区役所前カプセルホテル 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 1-2-5
Shinjuku Kuyakusho-mae Capsule Hotel
1-2-5 Kabukicho, Shinjuku-ku, Tokyo, 160-0021 Japan

野津さんの確認
領収書と予約の金額が
異なるため、川島議員が
ホテルに電話し確認。
予約額が誤っていた
領収の額が正しいとの
ホテルから説明であった。

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【　川島光雅　】

地方議員研究会

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

毎度ご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
05-10-23	0014	047	8128		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		[redacted]

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥60000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
0063550951		[redacted]

手数料 ¥550

[redacted]

シャ)シーケーセミナー 様へ

カワシマ ミツマサ 様から

[redacted]

通番000005

山陰合同銀行

CD6-14C 30.02改(K)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

毎度ご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
05-10-23	0014	047	8128		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		[redacted]

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥60000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
0063550951		[redacted]

手数料 ¥550

[redacted]

シャ)シーケーセミナー 様へ

カワシマ ミツマサ 様から

[redacted]

通番000005

山陰合同銀行

CD6-14C 30.02改(K)

領収証

2023 年 11 月 21 日

川島光雅 様

★ ¥60,000

但 11/21.22 withコロナ時代の議員基礎研修

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

[redacted]

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区[redacted]

大阪駅前第2ビ[redacted]2

TEL 050-6868[redacted]

[redacted]

JAPAN AIRLINES

Web [redacted]
2024年04月22日 10:40発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 54,035円（税込み）

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	[redacted]
航空券/料金券発行日	2023年10月18日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率:10%
この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社
登録番号 [redacted]

ご利用旅程・運賃・料金明細

カワシマ ミツマサ 様

2023年11月20日（月） ○ 16:20 出雲 ｜ ○ 17:35 東京（羽田）	運賃：往復セイバー クラス：普通席 便名：JAL284	54,035 円
2023年11月22日（水） ○ 18:20 東京（羽田） ｜ ○ 19:50 出雲	運賃：往復セイバー クラス：普通席 便名：JAL287	

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額　54,035円

JAPAN AIRLINES

? FAQ

領収書表示

2023年11月20日（月）

運賃：往復セイバー

発		着
出雲	✈	東京 (羽田)

クラス：普通席　便名： JAL284

2023年11月22日（水）

運賃：往復セイバー

発		着
東京 (羽田)	✈	出雲

クラス：普通席　便名： JAL287

表示内容

領収書に表示する内容を選択してください。

任意 **あて名**

例：日本航空株式会社

必須 **お客さま選択**

カワシマ ミツマサ 様

必須 **金額**

- ● 航空券金額
- ○ 一部金額

必須 **ご利用明細表示**

- ● 表示する
- ○ 表示しない

運賃・料金情報

合計金額　**54,035円**

< eチケット詳細に戻る

ご案内

- 領収書の発行
- 機種依存文字など正しく表示・登録できない場合があります。

表示について

- 便を変更された場合は実際の搭乗便と異なる場合があります。
- 一部区間をご搭乗後に予約を変更した場合、ご搭乗済みの区間は表示されない場合がございます。

ページトップへ

Copyright © Japan Airlines. All rights reserved.

JAPAN AIRLINES

Web [redacted]
2024年4月22日 10:04

搭乗証明書

お名前	カワシマ ミツマサ 様
年月日	2023年11月22日（水）
便名	JAL 287
区間	東京 (羽田) → 出雲

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

JAPAN AIRLINES

Web [redacted]
2024年4月22日 10:04

搭乗証明書

お名前	カワシマ ミツマサ 様
年月日	2023年11月20日（月）
便名	JAL 284
区間	出雲 → 東京 (羽田)

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
日本航空株式会社

AL国内線）購入内容のお知らせ　11月20日（月）JAL284便

[redacted]

2023年10月18日 17:

JAPAN AIRLINES

カワシマ ミツマサ　様

いつもJALグループをご利用いただきありがとうございます。
以下のご予約のお支払いを承りましたのでご確認ください。

ご予約内容 (2023年10月18日　17時30分現在)

予約番号

[redacted]

搭乗者 1

カワシマ ミツマサ 様 [redacted]

航空券番号：[redacted]

[redacted]

フライト詳細

旅程1

2023年11月20日（月）　JAL284便

出雲　16:20発　　東京(羽田)　17:35着

座席：普通席　　座席番号：35H

旅程2

2023年11月22日（水）　JAL287便

東京(羽田)　18:20発　　出雲　19:50着

座席：普通席　　座席番号：34H

運賃情報

旅程1 + 旅程2

〔内訳〕

往復セイバー	大人：1名×48,450円
国内線旅客施設使用料	大人：1名×740円
消費税	4,845円
合計	**54,035円**

※ 運航ダイヤ（便名、出発・到着時刻、機材など）、運賃額、座席番号は予告なく変更になる場合がございます。

運賃額変更時の取り扱い

ご搭乗案内

ご搭乗日当日は、以下のいずれかをお持ちください。

- JALカード、IC機能付きJMBカード、JAL Global WALLET
- 搭乗用2次元バーコード（eチケットお客さま控またはモバイル端末でご準備ください）
- おサイフケータイ®（JMB会員情報をご登録ください）
- 航空券番号

※ 「おサイフケータイ」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

ご搭乗方法

お客さまのご搭乗方法は予約確認（詳細）画面にてご確認ください。

予約確認

おすすめ情報

ホテル・レンタカーなど

ホテルやレンタカーなどの予約でも、マイルがたまっておトクです。

詳細を見る

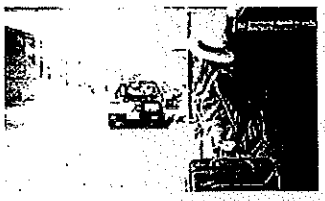

保険、タクシー、オプショナルツアー、駐車場などのご利用でもマイルがたまります。

詳細を見る

JAL国内線お問い合わせ窓口

JMB会員専用：**0570-025-022**〔有料〕　会員以外の方：**0570-025-071**〔有料〕

営業時間：7:00-20:00〔年中無休〕

よくあるご質問

当メールは送信専用です。このメールにお心当たりのない方は、お手数ですが、以下より手順をご確認のうえ、ご連絡をお願いいたします。

お心当たりがないメールが届いた場合のお手続きについて

日本航空　https://www.jal.co.jp/

Copyright©Japan Airlines. All rights reserved.

（様式　3）

（　研究・研修　、調査　）　報告書

（何れかに〇印をつける）

議員名　川島光雅　（志翔の会）

1、期　　間　令和　5年11月21日（火）～　令和　5年11月22日（水）

2、場　所　等

〒100-0005　東京都千代田区丸の内3丁目1-1

国際ビル2階　区画224　リファレンス貸会議室

3、主　催　者

「地方議員研究会」　大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

「研修項目」

（1）11月21日（火）午前：マイナンバー基礎編（マイナンバーと紐づけトラブル）

（2）11月21日（火）午後：マイナンバー応用編（アフターコロナのデジタル戦略）

（3）11月22日（水）午前：自治体と情報：基礎編・情報から見る自治体の仕事

（4）11月22日（水）午後：自治体と情報：応用編　・デジタル庁と自治体DXの推進

4．講師：榎並利博氏　（行政システム株式会社　行政システム総研　顧問）

（蓼科情報株式会社　管理部　主任研究員）

＜研修内容＞

(1) 11月21日 10:00～12:30

マイナンバー基礎編・マイナンバーと紐づけトラブル

（Ⅰ）マイナンバーへの動き

① 2007年年金問題が勃発

② 2008年から各団体が動き出す

地方政府IT推進議連発足、CLIC提言、経団連、生産性本部提言

定額給付金の所得制限問題、事務経費が850億円

③ 2009年衆議院選挙　民主党マニフェストで「税と社会保障制度共通の番号制度の導入」を明記。民主党政権で内閣2009年9月正式発足

④ 2010年2月番号制度の検討開始

⑤ 2012年12月自民党政権へ、

⑥ 2013年5月マイナンバー法成立

目的は税・社会保障という日本の社会制度再構築のため、多くの国民が納

得できる制度でなければならない。公正・公平な社会を実現するための基盤である。

（Ⅱ）マイナンバー法の意義とその概要

① 付番：一人にひとつずつユニークな番号、基本４情報とセット

② 本人確認：身元証明、マイナンバーの真正性の証明

③ 情報連携：分散された個人情報を連携する仕組み

（Ⅲ）自治体業務への影響

① 個人番号利用事務実施者：自らの業務でマイナンバーを利用、主に行政機関等

② 個人番号関係事務実施者：行政機関等がマイナンバーを業務利用するうえで、補助的にマイナンバーを内部で取り扱う。（主に健保組合等の民間企業等）

③ 交付率：2022.12 で男性 57.3%、女性 56.9%

（Ⅳ）マイナンバー法・個人情報保護法の変化

① マイナンバー法の変遷

１，預金口座へのマイナンバー付番（2018.1）、２，医療分野における利用範囲の拡充、３，地方公共団体の要望を踏まえた利用範囲の拡充等

（Ⅴ）情報漏えい問題とその影響

① 日本年金機構情報漏えい問題について：不正アクセスを 124 通受信、約 125 万件情報流出（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所等）

（Ⅵ）マイナンバー紐付けトラブルとその影響

① 住民票の誤交付：コンビニでの取得で他人の住民票が交付＜紐付けミスでなくプログラムミス＞

② 公金受取口座の誤登録：マイナンバーと公金受取口座を紐付けたら他人名義の口座が登録＜利用者の登録ミスや、利用者の操作ミス＞

③ 保険証情報の誤登録：自分のマイナンバーカードで他人の保険証情報が紐付けられていた＜紐付けミス＞

「その影響は」

①マイナンバー情報総点検本部を設置（2023.6.21）マイナーポータルで閲覧可能な情報を有するすべての制度等について紐付けが正確に行われているか秋までに必要な点検を行う。

②保険証廃止問題は 2024 年秋の保険証廃止は変わらず、マイナンバー持たない人は「資格確認書」を発行予定

③暗証番号の設定が必要ないマイナンバーカードを交付する方針

＜考察＞

マイナンバー法が成立して約 10 年たったが、松江市おいては申請率が７０％を超えるところまできた。個人情報の漏えいを危惧する向きもあるが、DX 時代を迎えて、国民の公正で公平な税の負担や事務処理の迅速さは社会保障面でも大いに行政側も受益者側もその恩恵を受けていると思っている。また、行政証明書が役所に行かなくても、いつでも取得できるのは便利感がある。健康保険証

問題もあるが、やっと、受け入れられるところまで来たと思う。今までのトラブルやミスは人為的な原因が多く関係者の責任を追及するのには忍びない。

(2) 11月21日 14:00~16:30

マイナンバー応用編・アフターコロナのデジタル戦略

（Ⅰ）デジタル手続き法とデジタル・ガバメント

① デジタル手続き法の背景と意義：
- IT基本法の制定（2000年）
- 行政手続きのオンライン化の実効は上がらず添付書類を郵送してた
- デジタル手続き法（2019.5）制定

② デジタル手続き法の構造：行政手続きのオンライン化法の改正→住民基本台帳法の改正→公的個人認証法の改正→マイナンバー法の改正→中小企業退職金共済法の改正→母子保健法の改正→LPガス法の改正

③ 健康保険法改正（2019.5.15）

④ 戸籍法の改正（2019.5.24）

（Ⅱ）自治体DX推進計画とマイナンバー

① 自治体DX推進計画とデジタル改革関連法：住民に身近な行政を担う組織として、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する役割を果たす。

② 自治体DX推進手順書趣旨及び構成

（Ⅲ）マイナンバーカードの普及と利活用

① コンビニ交付の普及

② 公的個人認証：銀行での個人認証が簡単で迅速

③ 空き領域の活用：セキュリティルームへの入室権限の認証
個人情報を取り扱う端末の利用権限の認証

④ マイキー部分の活用：マイタク（デマンド相乗りタクシー）のマイナンバーカードの活用等

⑤ 券面事項入力補助APの活用

⑥ マイナポータルの活用

⑦ 属性認証への活用

⑧ マイキープラットフォームの利用

⑨ スマートフォン対応

（Ⅳ）新型コロナ対応とデジタル改革関連法

① 特別定額給付金の問題

（Ⅴ）デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大

① 公的給付支給等口座の登録制度

② 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預金口座の管理

③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

④ その後のマイナンバー法等の一部改正について（利用範囲の拡大）

⑤ マイナンバー・マイナンバーカードの活用（国家資格等、自動車登録、在留資格にかかる許可等）

（Ⅵ）マイナンバーとプライバシー再考、新型コロナの経験から

① マイナンバーと権力（どのように権力を制御していくか）
② マイナンバーと人権（民間と行政の違い）
③ 人権とは（国家による自由を意味する）
④ 国民の責任とは（自由権：結果に対する国民の自己責任、社会権：国民が政府を監視する責任）
⑤ デジタル時代の民主主義とは：自由権と社会権のどちらを採用するか
⑥ 社会権を採用する場合：国民自身が政府をデジタルで監視できる仕組み
⑦ 自由権と社会権、国家緊急権：国によってテーマごとの考え方は様々

＜考察＞

新型コロナで、人との接触が制限される中で、デジタル化の進展や SNS の活用に併せて、マイナンバーカードが一気に普及した。もうしばらくするとマイナンバーカードに違和感なく携帯するようになるだろうけど、マイナンバーに関してはさまざまな法律が施されているが、どれほどの人が理解しているのか、また、取り残されている方も沢山いるだろう。国民の個人情報を国が持つことによって、人権や個人財産に対する監視や締め付けがあっては決してならない。今後も様々なことが起こり得るという発想でマイナンバーに関わる法案の整備を進めてもらいたいものである。

(3) 11 月 22 日 10:00~12:30

自治体と情報:基礎編 情報から見る自治体の仕事

（Ⅰ）住民サービスの要・住民基本台帳とマイナンバー

① 住民票と戸籍・戸籍の附票：出生、転出・転入、
住民票及び戸籍の附票の保存期間はデジタル手法で 5 年から 150 年に延長
② マイナンバー保有者は特例転出が可能、転入時にマイナンバーカードの書き換えも可能。

（Ⅱ）住民の生活を支える税と社会保障

① 社会保障業務（国民健康保険の給付）は資格管理、賦課徴収業務
② 社会保障業務については申請主義が原則
③ 高額介護合算療養費制度（高額医療・高額介護合算制度）

（Ⅲ）住民・地域と行政をつなぐ地図情報

① 自治体の地図管理と統合型 GIS

（Ⅳ）インターネットと住民サービス

① インターネットが起こした革命とは
・60~70 年代 カナ・バッチ処理（大量計算――括処理）
・80 年代前半~ 日本語技術とデータベース技術の登場、自治体におけ

る台帳のコンピュータで管理：住民基本台帳
・90年代後半～　Windowsパソコン、インターネット（爆発的な普及）

② もうひとつの革命：地方分権

③ 市民と行政をつなぐインターネット：広報、市民協働・行政参加、行政手続き、

（Ⅴ）個人情報保護とプライバシー

① 個人情報保護法（2021年改正）と個人情報保護条例

（Ⅵ）情報セキュリティとサイバー攻撃

① 公開鍵暗号方式の必要性とその仕組み：なりすましの防止、改ざんの防止

② 公的個人認証：公開鍵暗号方式を利用して電子的に本人を認証

③ サイバー攻撃：日本年金機構の情報漏えい問題（情報漏えい確認無し）

④ サイバー犯罪：フィッシングサイトが急増、ランサムウエアも中小企業・団体へと拡大

（Ⅶ）自治体の情報管理状況をチェック！

① 組織体制とDX・情報化についての職員育成。

② 行政サービスの向上・高度化

③ 情報セキュリティ対策の実施状況

④ デジタルデバイド対策（情報格差、利用格差）

＜考察＞

情報活用は様々なところから行われていて、その出所を探すのは容易でない。また、セキュリテイの面からも専門的な知識や対応が求められて、議員としてのチェック機能を果たすことは大変難しく思われる。しかし、いつも気にしているのはデジタルデバイド対策で、インターネットやコンピューターを使える人とそうでない人との格差をなくすよう常に行政に訴え提言しているが、その溝は大きくなるばかりである。未だに「オレオレ詐欺」や「なりすまし詐欺」への注意喚起が全国的に流れているが、一向に減少する方向に向かわないのは残念である。

しかし、松江市は良識ある市民に対しては迅速でGoodチョイスでサービスを提供している。今後は、いかにしてこれら情報管理に関する専門的な職員人材を育てていくかが大きな課題と思った。

（4）11月22日　14:00～16:30

自治体と情報：応用編　デジタル庁と自治体DXの推進

（Ⅰ）自治体戦略2040構想から自治体DX推進計画へ

① コロナ前：自治体戦略2040構想とスマート自治体
人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要
スマート自治体への転換、AI・ロボティクス等を使いこなす。

② 住民に身近な行政を担う組織として、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを推進する役割を果たす。

③ 自治体に期待されるのは、住民の利便性を向上させる。業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる。

（Ⅱ）新型コロナとデジタル改革関連法

① 在宅テレワークの普及とハンコ問題
松江市でも現在テレワークで仕事をしている職員がいるがコロナの流行時には大手企業の実施率は９０％を超えていた。

② テレワークをしながらも、約６4%がハンコの押印や書類のサインのために出社していた。

③ 検討すべき３つの論点とは、
・ｅシールなど国が関与した認定制度創設
・タイムスタンプ業者に対する国としての認定制度
・リモート署名の位置づけを明確化

④ 特別定額給付金（国民一人に 10 万円給付）の問題
・オンラインに殺到、しかしこの方法はマイナンバーカードが必要
・マイナンバーカードのトラブル：暗証番号が分からない、証明の期限切れ、自治体窓口に殺到で密状態。システムの負荷で障害発生。
マイナンバーカードを使いこなせない。
●本質的な問題が判明した
・国民の行動・運用の見誤り
・電子申請における本人の特定方法
・口座情報を保有していない

⑤ 新型コロナウィルス接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）の不具合問題

⑥ コロナがもたらした課題認識：雇用調整助成金、テレワークが重要だが書面や押印・対面が法令で求められる

（Ⅲ）自治体システムの標準化とガバメント・クラウド

① 自治体システムの標準化法、
デジタル社会形成基本法からデジタル庁設置法へ移行

② 政府における価値観の転換「政府ＤＸ」が進行
分散・分権から集中・集権へ（デジタル庁の創設はその第１歩

（Ⅳ）自治体 DX―何を目指すべきか

① これまでのデジタル化：なんのために推進したか？
・2000 年以前：職員の単純事務労働からの解放、政策立案などより創造的な仕事を
・2000～2020 年：IT 革命推進の原動力：IT を駆使、地方分権一括法、自治体の自律、中央統制からの解放

② これからのデジタル化：なんのために推進するのか？
・2022 年～すべての人（スマホ）・モノ・人間は IOT の一部、デジタル技術があらゆる社会活動の基盤

③ 茨木県結城市

・オンラインによる対面窓口を導入
・新型コロナの感染拡大防止対策がきっかけ
・出張所でも本庁と同じサービスが受けられる

④ 平塚市

・書かない窓口を実現
・マイナンバーカードを活用し、「氏名」「住所」「性別」「生年月日」の基本情報を自動入力

（V）Chat GPT との付き合い方

① 生成 AI の脅威とは何か？

・自動翻訳、多くの研究者・技術者による改善アイディア、教師データの作成が大変、

② 横須賀市の GPT 利用状況

・仕事の効率が上がると思うか　約８０％
・使用後の感想は、今後も活用したいは約８０％であった。

③ 生成 AI の活用は確実に増えると思われるが、使用には注意を要することが判明している。

＜考察＞

この 2 日間、マイナンバーカード問題やデジタル行政戦略などを学んできたが、初めて聞くような用語が多くて果たして自分にどの程度知識が蓄積されたのか、自信が持てないが、少なからずもこのデジタル革命は、私たちの想像を超えるスピードで進化を続けるだろうことは確信が持てた。最後に課題となった生成 AI の活用は私たちの生活に良くも悪くも左右し、慎重な対応が必要である。

松江市おいては市長が大変関心を持ち推し進めているので信頼をしているが、しかしながら今回の研修の事例など見ると一概に手放しで受け入れることは気を付けなければならないと思ったが、この変革のスピード感だけは感じ取れた。

（様式１－１）

令和５年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	4
使途項目	資料購入費
使途内容	新聞購読料
調査年月日 （購入年月日）	令和５年４月　～　令和６年３月

政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	（うち政務活動費充当額）
	山陰中央新報（１紙目	44,400 円	0 円
	産経新聞	44,800 円	44,800 円
	日本経済新聞	55,200 円	55,200 円
	日本農業新聞	5,246 円	5,246 円
	しんぶん赤旗	11,160 円	11,160 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		160,806 円	116,406 円
備考			

議員名　　【　川島　光雅　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	新聞領収書　産経新聞　山陰中央新報　しんぶん赤旗　日本農業新聞　日本経済新聞

領　収　証

No.

川島光雅　様

令和6年 3月31日

★ ¥44,800

但R.5.4月～R.6.3月 新聞代（産経新聞）

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

読売センター宍道
〒699-0406 島根県松江市宍道町佐々布724-5
☎(0852)66-3024
FAX(0852)66-3227

コクヨ　ウケ-1036

領　収　証

No.

川島光雅　様

★ ¥44,800

但（R5.4月～R6.3月）
R6年 3月31日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

島根県松江市宍道町宍道1434
(有)宍道新聞販売所
代表取締役 山本栄亮
TEL・FAX(0852)66-0300

コクヨ　ウケ-57N

発行日：　令和6年3月31日

口座振替済通知書

[redacted]

川島 光雅　様

〒 690-0887
島根県松江市殿町19番地1
島根県農業協同組合
[redacted]

下記のとおりご請求申し上げます。

記

ご請求金額（税込）	¥2,623

取引日	内容	軽減税率対象	単価（税込）	数量	税込金額
令和6年2月分	日本農業新聞	※	2,623	1	2,623
	消費税10%対象	対象額（税込）	0	消費税額	0
	消費税8%対象（※）		2,623		194
	小計		2,623		194

※は軽減税率対象であることを示します。

上記の金額を指定口座より振替しました。
口座振替日：　令和6年2月26日

【本件に関するお問い合わせ先】
島根県農業協同組合（ＪＡしまね）
くにびき地区本部
宍道支店
TEL：0852-66-0416
FAX：0852-66-0446

248-6600-0078-01472259

発行日：　令和6年3月31日

口座振替済通知書

[redacted]

川島 光雅　様

〒690-0887
島根県松江市殿町19番地1
島根県農業協同組合
[redacted]

下記のとおりご請求申し上げます。

記

ご請求金額（税込）	¥2,623

取引日	内容	軽減税率対象	単価（税込）	数量	税込金額
令和6年3月分	日本農業新聞	※	2,623	1	2,623
	消費税10%対象	対象額（税込）	0	消費税額	0
	消費税8%対象（※）		2,623		194
	小計		2,623		194

※は軽減税率対象であることを示します。

上記の金額を指定口座より振替しました。
口座振替日：　令和6年3月25日

【本件に関するお問い合わせ先】
島根県農業協同組合（ＪＡしまね）
くにびき地区本部
宍道支店
TEL：0852-66-0416
FAX：0852-66-0446

248-6600-0078-01472259

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	新聞講読

しんぶん**領収書**赤旗

川島 光雅 様

2023年 4月～2024年 3月

11,160円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	12	11,160

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町３－６
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	10,332 円(税抜)	消費税	827 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 2024 3/20

[redacted]

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【 川島光雅 】